

生活自立サポートセンターでは、様々な不安や悩みを抱えながらも、相談するところが分からない方や、複雑に絡み合った課題を抱えたご家族の問題などに、相談支援員や就労支援員が一人ひとりに寄り添いながら、一緒に解決の道を探していきます。

## ?どんな相談ができる?



- 仕事がなかなか見つからない。
- 借金の返済が多く、今の収入だけでは生活が苦しい。
- 公共料金を滞納しており、支払いが難しい。
- 保険料未払いで病院に行けない。
- 家族が定職についておらず、これからのことが心配。



### ご相談・お問い合わせ



社会福祉法人福島県社会福祉協議会

生活自立サポートセンター 会津事務所

電話：0242-23-7445 FAX：00242-23-7724

EMAIL：support-aizu@fukushimakenshakyo.or.jp

開設時間：月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始は除く）

午前8時30分～午後5時15分

### 日常生活自立支援事業

## あんしんサポート

社会福祉協議会では、日常生活上の判断に「不安」がある方のくらしの「あんしん」をお手伝いします。

### ◆利用対象者

認知症・知的障害・精神障害などにより、日常生活を送る上での判断に**不安**がある方。  
※ご本人が、契約内容を理解できる程度の判断能力を維持していることが前提です。

- ・通帳などをしまった場所を忘れてしまう。
- ・計画的なお金のやりくりがうまくいかない。
- ・福祉サービスなどの手続きが分からない。
- ・一人暮らしの父（母）の生活が心配だ。



### ◆主なサービス内容

- ①福祉サービスの利用援助：福祉サービスに関する情報提供や利用・中止などの手続き、利用料の支払い手続き、苦情解決制度の利用に関する支援など。
- ②日常的な金銭管理サービス：銀行などにて日常的に必要な生活費の出入金の支援。医療費や公共料金等の支払、口座引き落とし手続き、その他日用品の代金の支払い手続きなど。
- ③書類などの預かりサービス：預金通帳や印鑑・年金証書・保険証書・その他社会福祉協議会が適当と認めた書類などを貸金庫等で保管します。

◆**利用料** ・サービス利用1回1時間当たり1,200円（以降30分超過ごとに400円加算）  
※相談から契約までは費用はかかりません。



お問い合わせ・お申込みは三島町社会福祉協議会まで

（電話）52-3344 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分